市長への手紙(令和5年度分)

「ゴミのポイ捨てについて」

最近、ビニル袋ごとゴミがポイ捨てされていることが多い。条例等の厳罰化や監視カメ ラ設置による取り締まりなどの対応はできないか。

【回答】

本市では、大規模な不法投棄は減少しておりますが、ゴミのポイ捨ては後を絶たず、対応に苦慮しているところです。ポイ捨ての未然防止対策としましては、啓発活動のほか、職員や不法投棄監視員によるパトロール、ポイ捨て禁止看板の設置及び配布、地域美化活動の推進等を行っております。特にレジ袋ごと捨てられている場合などは、内容物を確認し、行為者を特定、指導した例もありますので、常習的に捨てられているような場合には、お手数ですがご一報いただけると幸いです。

なお、現行のポイ捨て防止条例において罰則を規定しておりますが、厳罰化については 防止効果を慎重に判断する必要があると考えております。

また、監視カメラの設置については、予算の確保や運用方法等の課題がありますので、 先進事例等を研究してまいりたいと考えております。

【担当課:環境保全課】